

4 リーダー研究支援要員 女性リーダー育成



教員・技術職員(女性のみ)

(1) 趣旨

社会貢献を行う女性研究者が、研究とその活動を維持・促進することを目的として、大学から事務補佐員を派遣する。研究支援要員による支援を受けて研究を継続することで、採択者が研究者として成長し、ステップアップすることを期待する。

(2) プログラム内容

採択者が要望する曜日、時間帯等に合わせて、総務企画部総務課より事務補佐員を派遣する。

- ◎ 採択人数 若干名
- ◎ 採択者の要望が重複する場合等には調整を行うことがある。
- ◎ 派遣期間は通年（平成30年4月1日～平成31年3月31日）とし、派遣日は原則として週1、2日程度とする（採択者の要望を考慮して決定する）。
- ◎ 事務補佐員の業務内容は、採択者の研究活動維持のための軽微な事務補佐（書類整理、旅費・物品購入書類の作成など）とし、技術的支援は行わない。
- ◎ 技術職員へは予算状況に余裕がある場合に支援する。

(3) 申請資格

本学に所属する女性教員（特任教員（運営）を除く）または女性技術職員（施設系技術職員を除く）のうち、国や地方自治体等の審議会委員、学会の理事等の要職に就き研究時間の確保が困難な者。

(4) 申請書類

- ◎ 別紙4「平成30年度リーダー研究支援要員利用申請書」
- ◎ 別紙13「協力事項調査」
- ◎ 該当する審議会等の役職、会議頻度、業務に要する時間が確認できる書類

(5) 申請締切

平成30年 月 日 ()

(6) 提出先

各部局総務担当係 _____

※ 各部局総務担当係は部局内の申請書類を取りまとめ、上位3名まで部局長推薦順位を明記の上、平成30年2月16日（金）（必着）までに男女共同参画推進センターへご提出ください。

※ ただし、推薦順位が上位でも審査により採択されない場合もあります。

※ 未申請者において年度途中にあって緊急の理由により支援を必要とする場合は随時、男女共同参画推進センターへご相談ください。

(7) 審査

- ◎ 男女共同参画委員会内に設置する審査会において書類選考を行う。
- ◎ 選考過程において追加書類の作成・提出や面接を実施することがある。
- ◎ 採択日は平成 30 年 3 月中旬（予定）。

(8) 年度報告

採択者は年度末に別途指定する方法により、報告書を作成すること。

(9) その他

- ◎ 採択者は男女共同参画委員会及び男女共同参画推進センターからの下記のような男女共同参画推進に係る依頼に可能な限り協力すること。（採択において考慮する場合があります。）
シンポジウム・セミナーへの参加やポスター発表、アンケートの回答、広報資料への寄稿等
- ◎ 本制度により得た研究成果を発表する場合は、本制度により支援を受けたことを必ず明記すること（別紙 Q&A に例を示しています）。